

公認会計士制度が、財閥解体、証券の民主化、個人株主の増大化政策の一環として昭和23年(1948年)に創設されて以来、50年以上が経過しております。創設以来、さまざまな段階を経て今日に至っているわけですが、大きく、1.公認会計士制度の基礎が作られた「揺籃期」、2.日本の高度成長と歩調を合わせた「成長期」、3.粉飾決算の発覚に続き監査法人制度の創設

等があった「転換期」、4.連結財務諸表や中間財務諸表が制度化された「伸展期」、そして、5.バブル崩壊と公認会計士への信頼回復に向けて各種制度改革を行っている「変革期」に区分することができます。それぞれの区分における主なできごとは、次のとおりです。

揺籃期(昭和20年代 / 1945年～1954年)

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 昭和23年(1948年) | 公認会計士法の成立、証券取引法の全面改正 |
| 昭和24年(1949年) | 日本公認会計士協会創立、「企業会計原則・財務諸表準則」発表 |
| 昭和25年(1950年) | 「監査基準、監査実施準則」設定 |
| 昭和26年(1951年) | 公認会計士監査制度の実施 |

成長期(昭和30年代 / 1955年～1964年)

| | |
|--------------|----------------------------|
| 昭和31年(1956年) | 「監査基準、監査実施準則」改訂と「監査報告準則」設定 |
| 昭和36年(1961年) | 証券取引所市場第二部の開設 監査対象会社の拡大 |
| 昭和37年(1962年) | 原価計算基準の公表 |

転換期(昭和40年代 / 1965年～1974年)

| | |
|--------------|--|
| 昭和40年(1965年) | 相当数の粉飾決算会社の発見 監査基準等の改訂へ |
| 昭和41年(1966年) | 日本公認会計士協会の公認会計士法に基づく特殊法人化 |
| 昭和42年(1967年) | 監査法人制度の創設 学校法人への公認会計士監査の導入 |
| 昭和48年(1973年) | 国際会計基準委員会(IASC)発足 公認会計士制度25周年記念式典の開催(記念事業の実施) |
| 昭和49年(1974年) | 商法特例法による監査の導入 |

伸展期(昭和50～60年代 / 1975年～1988年)

| | |
|--------------|--|
| 昭和52年(1977年) | 連結財務諸表の制度化(持分法導入は昭和58年) 中間財務諸表の制度化 国際会計士連盟(IFAC)発足 |
| 昭和62年(1987年) | 第13回世界会計士会議東京大会の開催 |

変革期(平成年代 / 1989年～)

| | |
|----------------|---|
| 平成3年(1991年) | 「監査基準、監査実施準則、監査報告準則」の改訂 |
| 平成10年(1998年) | 監査事務所の品質管理レビュー制度の導入 継続的専門研修(CPE)制度発足 公認会計士制度50周年記念式典(記念事業の実施) |
| 平成10年(1998年)以降 | 会計ビッグバン 1:連結財務諸表原則の見直し(中間連結財務諸表を含む) 2:連結キャッシュ・フロー計算書の作成基準 3:税効果会計に係る会計基準の導入 4:研究開発費等に係る会計基準の導入 5:退職給付に係る会計基準の導入 6:金融商品に係る会計基準の導入 |
| 平成13年(2001年) | (財)財務会計基準機構(FASF)・企業会計基準委員会(ASBJ)の設立 監査業務モニター会議の設置 |
| 平成14年(2002年) | 監査基準の改訂 継続的専門研修(CPE)の義務化 |
| 平成15年(2003年) | 公認会計士法の改正 |
| 平成17年(2005年) | 会社法の成立 監査基準の改訂、中間監査基準の改訂、監査に関する品質管理基準の設定 |